

令和3年3月31日
総合政策局公共事業企画調整課
大臣官房公共事業調査室

地方自治体に向けた維持管理への新技術導入の手引き（案）を作成しました
～インフラ維持管理業務に新技術導入を検討している地方自治体職員の方々、ご一読ください～

国土交通省では、地方自治体における効率的かつ効果的なインフラメンテナンスの実現に向け、新技術の導入に関する課題の解決を目的に、有識者からなる推進委員会を平成31年2月8日に設置し、検討を行っております。

令和3年3月24日(水)に第5回インフラメンテナンス新技術・体制等導入推進委員会を開催し、この度「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）Ver0.1」を作成しました。インフラ維持管理業務に新技術導入を検討している、あるいは少しでも検討してみたいという地方自治体職員の方々におかれましては、ぜひご一読ください。

地方自治体が管理する膨大なインフラ構造物の老朽化が進展しており、新技術の活用等により効率的・効果的なインフラの維持管理が求められています。しかしながら、地方自治体の技術職員の減少や技術力・情報不足により、新技術の活用が難しい場合があります。

そこで、インフラメンテナンス新技術・体制等導入推進委員会の成果として、地方自治体における新技術活用を促進するため、モデル自治体による新技術の現場試行や、有識者の助言等を踏まえ「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）Ver0.1」を作成しました。

<手引き（案）の要点>

- 新技術に不慣れな自治体職員を対象に、新技術を導入するにあたり工夫・留意すべき事項をわかりやすい表現で記載
- 進め方の参考になる自治体の検討事例や、参照先・相談窓口を掲載
- 新技術導入のプロセスを5つのステップに整理（右図）
- 各ステップにおいて着眼点、注意点など図や事例を交えて記載

ステップ(1) 担当部署内での事前検討
<ul style="list-style-type: none"> ✓ インフラ維持管理における課題の明確化 ✓ 新技術等に関する情報収集 ✓ 導入可否及び導入方法の判断
ステップ(2) 導入の意思決定及び予算確保に向けた調整
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 担当部署内外・首長との調整 ✓ 財務部局との調整
ステップ(3) 現場試行
方法① 共同開発 方法② 現場試行
ステップ(4) 本格導入
方法③ 業務委託 方法④ 機材のみを調達 （参考）包括的管理委託
ステップ(5) 現場職員への説明会、評価、改善・改良
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 説明会 ✓ データ管理体制の構築 ✓ 導入後の評価 ✓ 改善・改良

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室 吉永、宇都宮
代表：03-5253-8111 (24514, 24553) 直通：03-5253-8271 FAX：03-5253-1551

国土交通省 大臣官房公共事業調査室 吉開
代表：03-5253-8111 (24296) 直通：03-5253-8258 FAX：03-5253-1560

自治体が管理する膨大なインフラ構造物の老朽化が進展

新技術の活用等により効率的・効果的なインフラの維持管理が必要

自治体の技術職員の減少や、技術力・情報不足により新技術活用が困難な場合がある

自治体における新技術活用を促進するため、モデル自治体による新技術の現場試行や、有識者の助言等を踏まえ「インフラ維持管理における新技術導入の手引き(案)」を作成

<手引き(案)の要点>

- 新技術に不慣れな自治体職員を対象に、新技術を導入するにあたり工夫・留意すべき事項をわかりやすい表現で記載
- 進め方の参考になる自治体の検討事例や、参照先・相談窓口を掲載
- 新技術導入のプロセスを5つのステップに整理(右図)
- 各ステップにおいて着眼点、注意点など図や事例を交えて記載

ステップ(1) 担当部署内での事前検討	✓ ✓ ✓
ステップ(2) 導入の意思決定及び予算確保に向けた調整	✓ ✓
ステップ(3) 現場試行	方法① 方法②
ステップ(4) 本格導入	方法③ 方法④
ステップ(5) 現場職員への説明会、評価、改善・改良	✓ ✓ ✓ ✓